

書 評 と 紹 介

上村千賀子著

『女性解放をめぐる占領政策』

評者：橋本紀子

本書は、戦後日本の女性政策に大きな影響を与えたGHQの女性政策が、アメリカの女性政策や女性運動との深いつながりのもとですすめられ、本国のそれを超える内容を含んで実施されたことや、第二波フェミニズム運動に先行して「女性の視点」に立脚していたことの解明を意図しているものである。具体的には、「占領政策における『女性解放』の目的と方法をめぐって、GHQ上層部と具体的な政策の実施者である中・下層の女性担当者、日本政府上層部と女性指導者等との間で展開された、マクロレベルとミクロレベルの政策のズレと両者の女性観の違いから生ずる確執といった二重の絡み合いの中で、女性政策が上層部の意図を超えてすすめられた歴史的事実を描き出し」その要因を「ジェンダー視点」から解明しようとしたものである。

研究方法としては、80年代後半からアメリカで公開され始めた日本占領政策関係資料に加え、当時の担当者の文書、日記、書簡類の解読、さらには、日米の担当官等の関係存命者へのイ

ンタビューを行い、これらを通じて、これまで明らかにされなかった政策過程、政策目的、その基底にある女性観の解明を試みている。

特に、女性政策の中心的推進者エセル・ウィードとアメリカの女性史家メアリ・ビーアド間の往復書簡の分析によって、ウィードの女性政策がビーアドの主張する「女性の視点」の影響を受けて、立案、実施されていたことが明らかにされている。また、女性政策の実施にあたっては、日米女性の「女性政策推進ネットワーク」が形成され、効果的な働きをしていたことが、中央だけではなく地方軍政部段階まで含めて実証されている。

このような方法によって、これまで、日本側資料から推測で論じられてきたGHQの男女共学化政策とその含意が、学校教育のみならず、社会教育の領域も含めて「ジェンダー視点」から分析されていることが、本書の大きな特徴としてあげられる。

本書は2部構成になっていて、I「女性解放をめぐる占領政策の特質」では、占領機構のなかで日本の女性解放を主導した女性将校エセル・ウィード中尉、アイリーン・ドノヴァン大尉をはじめ、20人の女性将校を派遣したアメリカ陸軍女性部隊（WAC）の第2次大戦における制度化とジェンダー/セクシュアリティの関係を検討し、さらに、WACで訓練を受けたエリート女性将校たちが、日本女性の地位向上をめざす政策をどのように展開したかを、女性選挙権行使キャンペーンや労働省婦人少年局の設立過程に焦点をあてて分析している。この過程で、日米女性の「女性政策推進ネットワーク」が形成されるのであるが、最初にウィードの女性問題顧問になったのが、1935年にビーアドの

指導の下で、英文で自叙伝を著していた産児調節運動家の加藤シズエで（その本は占領政策のテキストになっていた）、その後の日本側協力者も彼女の推薦やネットワークで広がっていること、教育関係では、第二次大戦前、アメリカで高等教育を受けた人たちが多く活躍していることなどが注目される。

メアリ・ピーアドの思想と行動についても、ウィードの女性政策に影響を与えた人物と言うだけではなく、第二波フェミニズムに先行する「女性の視点」の強調者という視角から解明されている。

Ⅱ「占領政策と男女共学」の前半では、戦時中からアメリカ政府内で検討されてきた占領政策文書、第一次アメリカ教育使節団報告書と女性団員の文書、CIE教育課の女子教育担当官の文書に基づいて、男女共学が、GHQの占領政策の一環として位置づけられるに至った要因、政府立案・実施の基礎となった女子教育観、CIEの文部省に対する指導と文部省の対応を明らかにすることで、当時の女子教育改革・男女共学政策の成立過程の解明に新たな光をあてている。特に、男女共学を容易に実施するための父母と教師向けの男女共学パンフレット作成をめぐって、教育水準の平準化は是認しても高等学校段階の男女別学と特性教育は堅持したい文部省上層部に対して、ドノヴァン等と文部省女性職員とが協力して、ねばり強くその実現のために活動していたことなどが明らかにされている。また、アメリカ教育使節団に参加した女性団員の文書等から、男女共学が提言される経過が考察されたり、教育基本法立案をめぐるCIEの対応についても、新たな資料からの考察が加えられているが、結論的には、「CIE、文部省、教育刷新委員会の三者の力のダイナミズムのもとに成立した『男女共学条項』は、男女平等教

育の理念の徹底的な議論を回避したために、暗黙裏に特性教育の容認を内包した妥協の産物であった」としており、これまでの日本側資料からの研究結果と符合し、その妥当性を裏付けるものとなっている。

Ⅱの後半では、女子高等教育政策と婦人団体の民主化や女性教育改革、その実施部隊となった地方軍政部女性問題担当官の活動が取り上げられている。CIEの女子高等教育政策は、戦時中の教育審議会の答申で提案されていた事項を引き継ぐと同時に、女子の職業教育の重視と女性の伝統的な家庭役割を肯定するものであった。つまり、政治に参加し民主主義社会の一員としての役割を果たす広義の「良妻賢母」の理念が大学教育において具現化されたとする。これは、家庭を足場として社会活動や職業活動をおこなう型、「マルチ・ロール・イデオロギー」への移行をめざしたものとされる。さらに、改革に積極的に取り組んだアメリカの女子教育者たちは、1940年代に、アメリカ社会で脚光を浴びたWACや女子高等教育の中心的な推進者であり、本国でのあらゆる分野への女性の参加と男女平等への希求を、日本での女子高等教育制度の改革に結びつけた結果、性差別禁止を人権条項に包含した日本国憲法や教育の機会均等と男女共学を規定した教育基本法など、アメリカ合衆国憲法や州の法律よりはるかに進んだものができあがったという点が指摘されている。

以上のように、本書は、教育分野を中心とした占領期のCIEの女性政策をトータルに把握することができる実証的な研究書であり、当時の歴史的事実を掘り起こした労作である。ただ、そこで、明らかにされたCIEの女性観、女子教育観は当時の日本の別学主義と特性教育を固持したい文部官僚（根底には男尊女卑の差別的な女性観が存在していたと思われる）との対比では、

「男女平等」にたつ先進的なものと考えられたかも知れないが、現代の私たちの理解するジェンダー平等の視点からすると（当時もなかったわけではないが）、性別役割を肯定し、教育段階によって違いはあると思うが「特性教育」を許容するもので、時代的制約を感じさせるものである。「女性は家庭科を学ばなければならないが、男子が学ぶ社会科学や科学や語学を犠牲にする必要はない」（資料CIE「女性教育と男女共学」p.163）とする教育観は、女子により多くの負荷を求める議論で、戦後初期の男女共学高校のカリキュラムはまさに、このようなものであった。すなわち、高等女学校時代の家事関連科目は女子にのみ、推奨選択科目としておかれ、負荷がかけられていた。周知のように、進学目的をもつ女子生徒の増加による家庭科関連科目の受講者減少と、「男子にも家庭科教育を」という取り組みなどが70年代には全国的な運動へと発展する。

筆者は、これまでの研究から、男女共学は即、男女平等教育でもなければ、必ずしも、女性の自立を促進し、男女共に、労働、家事、社会活動などを担う意味での男女平等の実現に直接つながるものでもないことを主張してきた。その逆の場合もあることを私たちは、多くのところで経験し、見聞している。当時の状況では、教育内容の差別をもたらしてきた男女別学制から共学制への移行を法的に明言した教育基本法第5条は、特性教育を許容しうる妥協的な産物と言えども、社会的にジェンダー平等の視点からの教育的な取り組みができる法的、制度的根拠を与えるものであったという意味で、日本社会のジェンダー平等をすすめる画期的な規定であったと考えられる。

著者は、第一波フェミニズムの掲げた機会均等要求が、男並の平等要求であるということの問題点を意識するあまり、「女性の視点」を逆

に過度に評価しているのではないと思われる箇所がある。たとえば、著者は、男女共学を勧告した第一次アメリカ教育使節団報告書の意義を「ジェンダー視点」から分析した結果、同文書が①男女共学のもとでは能力差は生じないと明言し、特性教育ではなく、個人差が重視された（上記CIE文書とは違うニュアンス）と言うほかに、②社会形成主体としての女性の教育の強調と広義の良妻賢母教育への転換を推奨、③教育者としての女性の役割の強調、④高等教育では、女子大学と共学大学の並存によって女性の教育レベルを向上させるという教育観などをあげている。しかし、特に②、③、などは、日本の当時の状況に配慮していると考えたとしても、事実上、性別役割を肯定した論である。ジェンダー視点からの分析であるというならば、少なくとも男性はどのような位置づけをされていたのか、何も言及されていなかったのかも含めてその意義を考察する必要があると思われる。現在のジェンダー平等の大きな課題の一つが、男ジェンダーの問題であり、教育場面でも男の子の育ちそびれが指摘されるようになって久しい。そういう意味からも、この当時の男女平等の含意と現在のジェンダー平等の含意には視点上、内容上の違いがあると思われる。

占領軍側の女性観、教育観はどうあれ、戦後日本の小学校では、男女共に家庭科を学習し、その時に覚えた簡単な裁縫技術が成人した後も役立っているという男性たちも多い。教育基本法から男女共学条項が消え、全国公立全日制高等学校総数の約97%が男女共学制となっている現在、引き続いて、男女共学制度下の男女平等教育の普及と実践の深化が求められている。本書はこれらの点をあらためて、考えさせるものとなった。

最後に、本書の目次を掲げておく。

はしがき

I 女性解放をめぐる占領政策の特質

- 第1章 アメリカ陸軍女性部隊(WAC)の成立
- 第2章 エセル・ウィードと女性政策
- 第3章 労働省婦人少年局の設立過程
- 第4章 メアリ・ピーアードの思想と行動

II 占領政策と男女共学

- 第5章 日本占領教育計画
- 第6章 第一次アメリカ教育使節団報告書
- 第7章 教育基本法「男女共学条項」

第8章 女子高等教育制度の改革

第9章 婦人団体の民主化と女性教育改革

第10章 地方軍政部女性問題担当官の任務と活動

年表, 参考文献,

あとがき

(上村千賀子著『女性解放をめぐる占領政策』
勁草書房, 2007年2月刊, x+262頁, 定価3300
円+税)

(はしもと・のりこ 女子栄養大学教授)

2007年版 第77集 【最新版】 日本労働年鑑

法政大学 大原社会問題研究所 編

A5判・上製・466頁 / 定価15,750円
(本体15,000円)

1920年以来、日本の労働運動・労働者の状態・労働政策と時代の節目を克明に記録。信頼と伝統を誇るデータ・ベース!

ISBN978-4-8451-1038-4

2007年版
日本労働年鑑
第77集

法政大学
大原社会問題研究所

序章 政治・経済の動向と労働問題の焦点

特集1 業務請負と労働問題

特集2 アスベスト(石綿)問題の過去と現在

第一部 労働経済と労働者生活

第二部 経営労務と労使関係

第三部 労働組合の組織と運動

第四部 労働組合と政治・社会運動

第五部 労働・社会政策

付録 主要な労働組合の現状
労働組合名簿
統計・図表索引 / 事項索引
社会・労働運動年表

日本労働運動 資料集成

1945年～2005年

全13巻+別巻(索引・統計資料)

戦後60年にわたる日本労働運動の歴史!!
大原社研が所蔵する膨大かつ貴重な
史・資料を体系的に集大成。

▶ 全巻揃定価 **411,600円** (本体392,000円+税)

戦後の人権、平和、民主主義は、どのように形成されてきたのか。

全巻 堂々完結
残部僅少

分冊販売はいたしません。